

令和5年度（2023年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【B日程入試】法律専門科目試験

憲法 採点基準

問題1 20点

本問における生徒への水泳授業への参加強制が、自らの信仰する宗教との関係で、いかなる点で個人における信教の自由の侵害に当たるのかについて正確に言及がなされている場合は5点を配点する。また、信教の自由への侵害の程度、結果の重大性などを考慮要素として、最二小判平成8年3月8日民集50巻3号469頁等を踏まえた上で、適切な判断枠組みを提示できている際には5点を配点する。その上で、上記の判断枠組みに基づき明確な論証がなされている場合には10点を配点する。加えて、本問では、学校側が代替措置を講じることについても、政教分離原則との関係から憲法上の問題となりうる点に関して、明確な言及がなされている際には3点を限度に加点する。

問題2 5点

立法不作為の定義につき、適切に論じられている場合には3点を配点する。また、最大判最大判平成17年9月14日民集59巻7号2087頁等の判示に基づき、立法不作為に対する国賠法上の違法性要件に関して、明確な説明がなされている際には2点を配点する。